

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月6日
【会社名】	ホッカンホールディングス株式会社
【英訳名】	HOKKAN HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 池田 孝資
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
【電話番号】	03(3213)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 砂廣 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
【電話番号】	03(3213)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 砂廣 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、平成30年10月30日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	PT.HOKKAN DELTAPACK (仮称)
住所	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州(予定)
代表者の氏名	Johannes Zaminda Jali (予定)
資本金	1,262,000百万インドネシアルピア(約9,500百万円)(予定)
事業の内容	飲料用パッケージ製造等

(注)平成30年11月5日時点の為替レートにて換算しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 80%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社はインドネシア共和国において事業展開するPT.DELTAPACK INDUSTRI及びそのグループ会社より、飲料用パッケージ製造事業等を譲り受けることを決議し、その譲り受けにあたって、インドネシア共和国に子会社を設立することを決議しました。

当該子会社は、当社の100%子会社として設立しますが、PT.DELTAPACK INDUSTRI及びそのグループ会社の事業を譲り受けるに際して、PT.DELTAPACK INDUSTRIより資本参加を受け、その結果、当該子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当社が80%、PT.DELTAPACK INDUSTRIが20%となる予定であります。

なお、資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成31年1月～4月(予定)

以上